

次世代育成支援対策行動計画（第 5 回）に基づく取組中間実施報告

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 実施報告期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 1 年間

3. 取組内容

目標 1：男性労働者の育児休業取得及び育児目的休暇を含む割合を 70%以上にする。

<対策>

- 2025 年 4 月～全社掲示板等のイントラネットを活用し、男性の育児休業促進のための周知を行う
- 2025 年 4 月～全社掲示板等のイントラネットを活用し、育児休業取得に関する手引きの周知を行う
- 2025 年 4 月～子供が生まれる予定の従業員の上司に配慮すべき業務と基礎知識の指導を行う

<2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日実施状況>

- 2025 年 6 月全社掲示板等のイントラネットを活用し、男性の育児休業促進のための周知を行った
- 2025 年 5 月全社掲示板等のイントラネットを活用し、育児休業取得に関する手引きの周知を行った
- 2025 年 9 月子供が生まれる予定の従業員の上司に配慮すべき業務と基礎知識の指導を行った

目標 2：フルタイム労働者の法定時間外と法定休日労働時間の月度合計平均が各月 30 時間未満にする。

<対策>

- 2025 年 4 月～全社掲示板等のイントラネットを活用し、ノー残業デーの実施日の周知を行う
- 2025 年 4 月～労働時間専門委員会にて労働時間管理等に関する取り組みを検討する

<2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日実施状況>

- 2025 年 4 月から定期的に全社掲示板等のイントラネットを活用し、ノー残業デーの実施日の周知を各事業場にて実施
- 2025 年 4 月～年 2 回、労働時間専門委員会にて労働時間管理等に関する取り組みを検討を行った